

## 案件の内容について

### ◆ 山梨県地域公共交通計画の一部変更について

この度、株式会社栄和交通が運行する石和温泉駅～山梨厚生病院線において、下記のとおり減便とする旨の届け出が山梨運輸支局宛にあり、受理されました。

#### 【減便の概要】

- ・ <現状> 平日毎日運行 ⇒ <減便後> 火・木曜日のみ運行
- ・ 実施予定日：令和6年10月7日より

※運行日における便数の変更はなし

当該路線は、山梨県地域公共交通計画における「広域生活交通ネットワーク指定路線」に指定されており、指定条件の1つである「平日毎日運行」が今般の減便により満たされなくなることから、同計画から当該路線を削除することとなりました。

つきましては、別添新旧対照表をご参照いただき、内容につき御審議をお願いいたします。

※本件は県計画の変更に係る協議であり、路線減便に係る協議とは異なりますので、御留意願います。

(減便に関しては、山梨運輸支局への届出書提出により既に認可されております。)